

令和元年度県計画に関する 事後評価（医療分）

**令和5年3月
鹿児島県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 98,694 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元年 11 月 18 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想に掲げる病床の機能の分化・連携の推進のためには、がん等の特定の機能を担う医療機関の機能強化を図る必要がある。</p> <p>がん医療の均てん化を図り、がん患者が住み慣れた地域において治療方法を選択でき、適切な治療を受けられるよう、良質かつ適切ながん医療の提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（75 歳未満）H29 男性：90.2 女性：51.4 → R11 男性：80.6 女性：47.7</p>	
事業の内容（当初計画）	良質かつ適切な医療等を効率的に提供する体制の確保を図るため、がん診療連携拠点病院等、県がん診療指定病院の医療機関に、がんの診断、治療に必要な設備の整備に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
アウトプット指標（達成値）	がん診療に係る設備整備（4 医療機関）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県のがんによる年齢調整死亡率（R1 男性：91.3, 女性：53.8）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院等において、がん診療の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	当該医療機器を整備することにより、がん診療施設の設備の充実が図られた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																						
事業名	【NO. 2】 患者口腔管理推進事業	【総事業費】 1,051 千円																					
事業の対象となる区域	曾於, 肝属, 奄美, 南薩, 姶良・伊佐																						
事業の実施主体	県(県民健康プラザ鹿屋医療センター, 県立大島病院, 県立薩南病院, 県立北薩病院)																						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん治療には高い頻度で様々な口腔合併症が発症するため、がん患者等に対する口腔ケア等を実施し、患者の口腔機能の維持・改善による全身状態の改善や誤嚥性肺炎等の予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数の短縮</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>H29実績</th> <th>H30実績</th> <th>R1目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td> <td>10.8日</td> <td>10.6日</td> <td>10.5日</td> </tr> <tr> <td>大島病院</td> <td>13.6日</td> <td>13.8日</td> <td>13.7日</td> </tr> <tr> <td>薩南病院</td> <td>14.1日</td> <td>14.2日</td> <td>14.1日</td> </tr> <tr> <td>北薩病院</td> <td>16.8日</td> <td>17.5日</td> <td>17.4日</td> </tr> </tbody> </table>			病院名	H29実績	H30実績	R1目標	鹿屋医療センター	10.8日	10.6日	10.5日	大島病院	13.6日	13.8日	13.7日	薩南病院	14.1日	14.2日	14.1日	北薩病院	16.8日	17.5日	17.4日
病院名	H29実績	H30実績	R1目標																				
鹿屋医療センター	10.8日	10.6日	10.5日																				
大島病院	13.6日	13.8日	13.7日																				
薩南病院	14.1日	14.2日	14.1日																				
北薩病院	16.8日	17.5日	17.4日																				
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療支援病院や地域がん診療連携拠点病院等となっている県立病院において、歯科衛生士の派遣を受け、がん患者等に対する口腔ケア等を実施する。</p> <p>1 入院・外来患者への口腔ケアの実施 地域の歯科医師会等から歯科衛生士の派遣を受け、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、本人の了解を得た上で、週1回程度の口腔ケアを実施する。</p> <p>2 退院時支援の実施 退院時の口腔ケアの指導や歯科診療所の紹介等を行う。</p>																						
アウトプット指標（当初の目標値）	週1回程度の口腔ケア等の実施（各病院年間52回）																						

アウトプット指標（達成値）	<p>地域の歯科医院等から歯科衛生士の派遣を受け、入院患者等に対し口腔内の評価やブラッシング指導等の口腔ケアを実施した。</p> <table border="1" data-bbox="579 339 1373 608"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>年間実績</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>88回</td><td>週2回程度</td></tr> <tr> <td>大島病院</td><td>66回</td><td>随時実施</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>12回</td><td>月1回程度</td></tr> <tr> <td>北薩病院</td><td>0回</td><td>実績なし</td></tr> </tbody> </table>	病院名	年間実績	備考	鹿屋医療センター	88回	週2回程度	大島病院	66回	随時実施	薩南病院	12回	月1回程度	北薩病院	0回	実績なし
病院名	年間実績	備考														
鹿屋医療センター	88回	週2回程度														
大島病院	66回	随時実施														
薩南病院	12回	月1回程度														
北薩病院	0回	実績なし														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：平均在院日数</p> <table border="1" data-bbox="611 781 1224 1035"> <thead> <tr> <th>病院名</th><th>R1実績</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿屋医療センター</td><td>10.8日</td></tr> <tr> <td>大島病院</td><td>13.2日</td></tr> <tr> <td>薩南病院</td><td>13.4日</td></tr> <tr> <td>北薩病院</td><td>18.4日</td></tr> </tbody> </table>	病院名	R1実績	鹿屋医療センター	10.8日	大島病院	13.2日	薩南病院	13.4日	北薩病院	18.4日					
病院名	R1実績															
鹿屋医療センター	10.8日															
大島病院	13.2日															
薩南病院	13.4日															
北薩病院	18.4日															
(1) 事業の有効性	<p>大島病院及び薩南病院において、アウトカム指標である平均在日数の短縮につながった。</p> <p>また、がん治療中の患者の口腔粘膜炎の発症頻度や重症度の軽減、歯や歯周組織を原因とする慢性炎症の急性化を予防し、さらに術後の局所合併症や肺炎の発症予防に効果があった。</p> <p>なお、北薩病院については、事業実施の体制が整わず実績がなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科衛生士と患者の口腔機能等の状態を把握している看護師等が一緒にラウンドすることにより、効率的な実施に繋がるだけでなく、看護師等の知識やスキルの向上にも繋がっている。</p>															
その他																

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 病床の機能分化・連携支援事業	【総事業費】 736,546 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和元年 11 月 14 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期：224 床（1,540 床—1,316 床※） 回復期：1,907 床（7,048 床—5,141 床※） ※H30 年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への分化・連携を行うために必要な施設・設備の整備費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う医療機関数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う医療機関数：2 施設 (令和 2 年度へ繰越した 1 施設を含む。)	
事業の有効性・効率性	<p>R3 年度時点のアウトカム指標確認： 令和元年度基金を活用して整備を行った病床数 高度急性期病床：6 床 回復期病床：35 床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高度急性期機能の整備（1 医療機関）及び慢性期機能から不足する回復期機能への転換（1 医療機関）ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 必要な設備の購入のみで病床機能を転換することが可能であったことなどから、2 医療機関ともに基準単価</p>	

	より低い金額で執行することができた。
その他	<p>・R3に実施した事業については、事業者の補助活用希望等の取下げ等により当初想定よりも総事業費が減額となり、全額を他の年度の基金から執行することとなったため、当該年度の基金を活用していない。</p> <p>・未執行額については、医療機関から事業活用の要望があった場合に執行していくため、積立計画に基づいて基金を積立てている。</p>

事業の区分	1. 地域の医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療構想推進事業	【総事業費】 940 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進し、急性期から回復期、在宅医療までの一連のサービスを各地域において総合的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 不足する医療機能（高度急性期・回復期）において 2025 年までに整備する病床数 高度急性期：224 床（1,540 床—1,316 床※） 回復期：1,907 床（7,048 床—5,141 床※） ※H30 年度病床機能報告結果数値</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。 ・病床機能報告データ等のデータを用い、地域の医療提供体制について分析を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催（3回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標の作成	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催（2回） 本県の医療機能の目安となる客観的指標「定量的基準」の作成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 確認できなかった。（R 元年病床機能報告結果（確定値）が出ていないため。）</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の各地域医療構想調整会議の関係者間の知識を深め、かつ認識を共有することで地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有することで、地域医療構想調整会議における議論の活性化を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点・障害者歯科診療所当施設等施設整備事業	【総事業費】 60,188 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和元年 12 月 5 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の提供を推進するにあたって、障害者を含む在宅歯科医療の提供体制を充実させるニーズが高まっており、在宅歯科医療連携拠点及び障害者歯科診療所としての機能を有する口腔保健センターを整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 (R5 年度目標値：30.0%， H29 年度現状値：17.8%)</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の提供体制を充実させるため、鹿児島県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備 1 施設	
アウトプット指標（達成値）	施設整備 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 →令和 2 年度完成のため現時点では観察できていない。 (R5 年度目標値：30.0%， H29 年度現状値：17.8%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療連携拠点及び障害者歯科診療所としての機能を有する口腔保健センターを整備し、障害者を含む在宅歯科医療提供体制の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会が設置する口腔保健センターの施設整備を行うことにより、在宅歯科医療や障害者歯科診療の提供を効率的に行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 医療・ケア意思決定プロセス支援事業	【総事業費】 2,077 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（事業の一部を委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思を尊重し、地域の実情に応じた人生の最終段階における医療と介護を実現するため、医療と介護の連携体制の整備及び「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加 37.2% (H28 年度調査時) → 39.5% (R4 年)</p>	
事業の内容（当初計画）	人生の最終段階における医療と介護の連携体制の整備及び、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」普及のため、国が実施している「人生の最終段階における医療体制整備事業意思決定支援教育プログラム（E-FIELD）」指導者研修の受講者が講師となり、医療・介護関係者等を対象とした多職種参加型の研修会や、市町村が実施する研修、事例検討会、普及啓発等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村向け研修会の開催：1回（年間） 2 医療・介護関係者向け研修会の開催：1回（年間） 3 市町村への講師派遣：3圏域（二次保健医療圏） 	
アウトプット指標（達成値）	<ol style="list-style-type: none"> 1 市町村向け研修会の開催：1回 2 医療・介護関係者向け研修会の開催：2回 3 市町村への講師派遣：7圏域（19 市町村） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 自身の死が近い場合の医療・ケアについて話し合っている県民の割合の増加： 県民調査を実施していないため観察できなかつたが、住民向け講演会の受講者に実施したアンケートにおいて、94.6% の住民が、「人生会議は必要だと思う」と回答しており、今後の推移を見守ってまいりたい。</p> <p>（1）事業の有効性</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> 市町村向け研修会を1回開催。市町村行政関係者に「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に基づいた意思決定支援の必要性についての周知を図ることで、市町村での研修会や住民向けの講演会の実施に繋がった。 医療・介護関係者向け研修会を2回開催。医療・介護関係者に、上記ガイドラインに基づく意思決定支援に必要な知識や技術を普及した。 市町村への講師派遣を7圏域（19市町村）で実施。市町村が実施する研修会等への支援を行うことで、医療・介護関係者及び住民の理解向上に繋がった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業委託を通じて、厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」指導者研修の受講者等、当分野の精通者に研修講師等を務めていただくことにより、効果的な事業実施が展開できている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 小児在宅医療環境向上事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の進歩に伴う未熟児等の救命により、NICU 等を退院して自宅で療養する医療的ケア児は増加傾向にある。</p> <p>高齢者に対する在宅医療体制が構築されていくなか、小児に対する在宅医療は介護保険が適用されず、支援体制も十分な整備がなされていない。県内の医療資源調査においても、医療的ケア児とその家族を支援する医療機関や訪問看護ステーションが不足していたため、体制づくりを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数 H27: 62 箇所 → H28: 73 箇所 → H29: 73 箇所 → R1: 75 箇所</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅での医療的ケアを必要とする小児患者やその家族における在宅医療環境の更なる向上を図るため、在宅療養に必要な情報を提供するほか、医師や看護師等を対象とした小児在宅医療研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1回）	
アウトプット指標（達成値）	1 小児在宅医療研修会の開催（1回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児の訪問看護に対応できる訪問看護ステーション数（84 箇所）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療関係者の人材育成や、地域での小児在宅医療連携体制の強化が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児在宅医療研修会について、テレビ中継により 13 会場で中継するなど、効果的な事業運営を行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 緊急医師確保対策事業	【総事業費】 180,409 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（地域枠医学生離島・へき地医療実習等は鹿児島大学病院に委託、女性医師復職研修事業は研修実施医療機関に委託、他は県）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離島・へき地をはじめとした地域的な医師の偏在や小児科、産科等の特定診療科における医師不足に加え、臨床研修医の県外流出等により地域の拠点病院においても医師不足が顕在化するなど、医師の確保は喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：医師確保に関する目標（県保健医療計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状値：H28 年度医師数 4,461 人 ・目標値：R5 年度医師数 4,839 人 	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学卒業後、県内のへき地医療機関等に勤務しようとする鹿児島大学医学生に対する修学資金の貸与 2 地域枠医学生を対象とする、へき地、国保診療所、離島所在公立病院等における研修の実施 3 県ホームページや県広報媒体等の有効活用、本県での就業を希望する医師へのアプローチなど、多様な方法による積極的な医師募集活動による県外在住医師等のU・I ターンの促進 4 現在離職中の女性医師の再就業を支援するための復職に向けた研修の実施 5 県内の離島・へき地の医療機関等での勤務を希望する医師の現地視察の実施 6 鹿児島大学との連携による、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等への産科医派遣 7 県内の基幹型臨床研修病院間の連携強化を図り、初期臨床研修医確保対策を推進することを目的とした「鹿児島県初期臨床研修連絡協議会」の運営費の一部負担 8 小児科、産科（産婦人科）、麻酔科、救急科、総合診療科において、初期臨床研修後、引き続き各学会の指定（認定）病院等で専門医となることを目指して研修を受ける者に対する研修奨励金の支給 	

アウトプット指標（当初の目標値）	1 修学資金貸与（R元年度貸与人数：105人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（18コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（2.5人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（3回） 6 産科医の派遣（2医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （H30年：103人→R1：110人 ※H29年：109人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（32人）
アウトプット指標（達成値）	1 修学資金貸与（R元年度貸与人数：107人） 2 医師修学資金貸与者の離島・へき地医療実習等の実施（16コース） 3 ドクターバンクかごしまを介し、県外在住医師に対するU・Iターンの促進等を行い、医師の斡旋等の実施 4 女性医師復職研修の実施（1人） 5 県外在住医師等に対する離島・へき地視察支援（0回） 6 産科医の派遣（2医療機関） 7 初期臨床研修医採用者数の増 （R1年採用：103人→R2年採用：108人） 8 専門医養成支援（研修奨励金支給）（31人）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた：医師数4,545人(H30.12)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、修学資金の貸与をはじめ、修学資金貸与者に対する離島・へき地医療実習等の実施、専攻医に対する奨励金の支給など、総合的な医師確保対策を行うことにより、県内医師数の増加につながった。 (医師数：4,461人(H28.12)→4,545人(H30.12))</p> <p>(2) 事業の効率性 学生から初期臨床研修医、専攻医まで全体的な支援を行うことにより、効率的な医師確保対策を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 産科医療体制確保支援事業	【総事業費】 17,500 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	市町村（複数市町村による協議会等含む）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医等の偏在化により地域での産科医療体制の維持が困難となっているため、安定確保へ向けた支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>1 助成対象地域の分娩取扱医療機関の産科医、助産師の数の維持： H31.4 常勤産科医 112 人 常勤助産師 395 人</p> <p>2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数の維持： H31.4 8.1 人（常勤医 112 人/分娩 13,758 件）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域で安心して出産できる環境を整備するため、市町村等が実施する新たに産科医等を確保するために必要な事業に要する経費（産科医師等の給与・手当・赴任費用・技術研修費、他の医療機関からの産科医師等の派遣・出向に係る経費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 H27 年度以降、新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R1 14 人</p> <p>2 H27 年度以降、新たな医師等の確保に取組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R1 5 か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 H27 年度以降、新たに確保した医師等の延べ数： H27 3 人 → R1 9.75 人</p> <p>2 H27 年度以降、新たな医師等の確保に取組む市町村等の延べ数：H27 1 か所 → R1 5 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 助成対象地域の分娩取扱機関の産科医、助産師の数の維持：R1.4 常勤産科医 109 人、常勤助産師 383 人 常勤産科医 112 人（R1）→109 人（R2） 常勤助産師 395 人（R1）→383 人（R2）</p> <p>2 分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数</p>	

	<p>の維持 :</p> <p>R2.4 8.4人（常勤産科医 109人/分娩 12,932人）</p> <p>常勤医数 8.1人（R1）→8.4人（R2）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>常勤の産科医や助産師を確保することにより、産科医療体制の安定が図られ、患者の待ち時間短縮や常勤医の肉体的、精神的負担の軽減、安心安全な医療の提供につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の開始により、新たな産科医及び助産師の確保への各地域における取組推進の気運が高まった。</p> <p>事前に申請見込み調査を行い、市町村の意向を確認した上で、必要に応じて助言を行うなど、効率的な実施が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（医療分）】 医師勤務環境改善等事業	【総事業費】 141,279千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> 手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数：維持（R2.3末） H31.4 常勤産科医 72人 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数：維持（R2.3末） H31.4 8.1人（常勤産科医 112人/分娩 13,758件） 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師不足の一因である勤務医の過重な負担を軽減するため、勤務環境の改善に取り組むとともに、特に業務負担の多い勤務医等に対する支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 産科医等確保支援事業 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩取扱機関が分娩手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、産科医療機関及び産科医等の確保を図る。 新生児医療担当医確保支援事業 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産後NICUに入る新生児を担当する医師に対して手当を支給する場合に、その費用の一部を補助することにより、医師の確保を図る。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ol style="list-style-type: none"> 産科医等確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数（延べ）8,700人 手当支給施設数 30施設 新生児医療担当医確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数（延べ）200人 手当支給施設数 1施設 	

アウトプット指標（達成値）	<p>1 産科医等確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数（延べ）10,823人 ・ 手当支給施設数 30 施設 <p>2 新生児医療担当医確保支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数（延べ）124人 ・ 手当支給施設数 1 施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>1 手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数：維持 (R2.4) R2.4 常勤医師 70人 手当支給施設（30施設）の産科・産婦人科医師数 (R1) 72人 → (R2) 70人</p> <p>2 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関常勤産科医数： 維持 (R2.3末) R2.4 8.4人（常勤産科医 109人/分娩12,932人） 8.1人 (R1) → 8.4人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、特に業務負担の多い勤務医の勤務環境の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 全ての申請書について記入例を作成し、様式のデータに可能な限り計算式を入力したものを作成した上で、対象医療機関に送信したことから、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（医療分）】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 854千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県（鹿児島県歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口対10万人の歯科衛生士数(平成26年10月1日現在)において、複数の二次医療圏で、全国平均を下回っており、歯科衛生士の人材確保は必要不可欠である。</p> <p>現在離職中の歯科衛生士に対し、再教育を目的とした講習・講義等を実施することで、離職期間の知識・技術を補い、業務復帰を促進し、歯科衛生士の人材確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士の復職者 30名 (平成30～令和2年度の3か年合計)</p>	
事業の内容（当初計画）	現在離職中の歯科衛生士の復職を支援するため、復職に向けた講習・実習等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離職中の歯科衛生士に対する講習・講義等の受講者 10名	
アウトプット指標（達成値）	<p>離職中の歯科衛生士 13名に対する講習・実習等 (H29:5名, H30:4名, R1:4名)</p> <p>歯科衛生士の復職者数 6名 (H29:3名, H30:1名, R1:2名)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30～令和2年度の3か年合計は現時点では確認できていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 離職した歯科衛生士に対し講習・実習等を実施し、離職期間の知識・技術を補うことで、就業に結びつくことができ、経験のある歯科衛生士の人材確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会への委託により、関係機関（県歯科衛生士会、県歯科医師協同組合、歯科学院専門学校等）と連携して、講習・実習や就業先の斡旋を実施することができ、円滑に受講者の就業に結びつけることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 537,563 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、川薩、出水、姶良・伊佐、奄美	
事業の実施主体	学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護職員の就業者数は年々増加傾向にあるものの、就業地域が鹿児島市に集中するなど地域偏在が見られ、また、平成31年3月の新卒者の県内就業率は54.9%となっている。</p> <p>また、病床数に対する看護師等の数は、全国平均を下回つており、当面不足感が続くものと考えられていることから、県内の看護職員の確保と定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業率の増加（現状値：54.9%（H30）、目標値：60%（R5））</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所における教育内容の充実・向上を図るために、学校法人等が設置する養成所の運営費等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 対象養成所数：17校 2 卒業者数：989人	
アウトプット指標（達成値）	1 対象養成所数 17校（19課程） 2 卒業者数：687人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内就業率：55.1%（R2.3）</p> <p>指標：県内就業率の増加</p> <p>（1）事業の有効性 看護師等の養成所における教育内容の充実、向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 新卒就業者の県内就業率等により、補助額の傾斜配分を行うことで、効率的に県内就業促進を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（医療分）】 歯科衛生士・歯科技工士養成除施設整備事業	【総事業費】 153,366 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	鹿児島県歯科医師会	
事業の期間	令和元年12月5日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>(1) 県内における歯科技工士及び歯科衛生士は不足及び高齢化しており、加えて歯科医療技術の高度化に対応し、将来の歯科医療提供体制を維持するためにも、質の高い医療従事者を確保する必要がある。</p> <p>(2) 鹿児島歯科学院専門学校は、歯科衛生士及び歯科技工士の養成所であり、特に歯科技工士については県内唯一の養成所である（歯科衛生士の養成所は同校を含め2施設）。</p> <p>アウトカム指標：①就業歯科衛生士の増加（基準年H29） 【R5年目標値：1591.0人（常勤換算）】 ※H29年度現状値：1534.3人（常勤換算） ②就業歯科技工士の減少率の抑制 (基準年H29年) 【R5年目標値：△12.5%（対R2）】 ※H29年度減少率：△15.9%（対H26）</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科医療技術の高度化に対応する質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するため、歯科衛生士・歯科技工士の養成施設である鹿児島歯科学院専門学校の施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設整備 1施設	
アウトプット指標（達成値）	施設整備 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 就業歯科衛生士の増加（基準年H29） ② 就業歯科技工士の減少率の抑制 →令和2年度完成のため現時点では観察できていない</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科医療技術の高度化に対応する質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を養成するための歯科衛生士・歯科技工士養成施設を整備することがで</p>	

	<p>きた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内に数少ない歯科衛生士・歯科技工士養成施設の整備補助を行い、県内における歯科技工士及び歯科衛生士の確保に寄与することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,869 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県(委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口の減少、医療ニーズの多様化、医師等の偏在等、医療機関における医療従事者の確保が困難な状況の中、質の高い医療提供体制を構築するためには、勤務環境の改善を通じ、医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を促進することが重要となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>医師数の増（基準年（H26）4,300 人より増） 【目標値：R5 年度医師数 4,839 人】</p> <p>看護職員就業者数の増（基準年（H26）31,866 人より増） 【目標値：R2 年度看護職員就業者数 32,866 人】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関等が勤務環境改善に取り組むに当たり、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 3 医療機関（R1）	
アウトプット指標（達成値）	観察できなかった。（R1 年度の策定状況は今後調査予定のため現時点では把握できない。）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた→指標：看護職員離職率 11.3% (H26(基準年)) → 10.7% (H30) と低下</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターの設置により、各医療機関による勤務環境改善への取組に対して、労務管理面・医業経営面から専門家による指導・助言等、個々の医療機関のニーズに応じた支援体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各関係機関が連携し、労務管理面・医業経営面から専</p>	

	門家による支援体制を構築することで、ワンストップの相談支援機能を果たし、効率的な支援が図られる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 736,827 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院及び診療所に従事する看護職員の退職理由は、出産、育児、結婚が多くなっている。看護職員確保対策を推進するため、病院内に保育所を設置し、看護職員の離職防止に取り組む病院等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護職員就業者数の増（基準年（H26）31,866 人より増） 2020 年までに看護職員就業者数 1,000 人増</p>	
事業の内容（当初計画）	病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営に要する経費（保育士等の人工費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 補助対象施設数：38 か所 2 利用看護職員数：650 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 補助対象施設数：34 か所 2 利用看護職員数：235 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかつた。</p> <p>指標 衛生行政報告例（看護職員業務従事者数）</p> <p>（1）事業の有効性 病院内で看護職員等のための保育施設が運営され、夜間や休日を含む変則的なシフト勤務や急な勤務変更など多様な就労形態に対応した保育が行われることにより、看護職員の離職防止及び再就業が促進されている。</p> <p>（2）事業の効率性 保育施設を有する医療機関を増やし、看護職員の確保を促進するため、郡市医師会の協力を得て、県内の病院・診療所への当該事業の活用希望把握を行うことにより、事業の周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療拠点病院運営費補助事業	【総事業費】 87,664千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩	
事業の実施主体	鹿児島市立病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>二次医療圏単位での小児救急医療体制の確保が困難な地域において、複数の二次医療圏を対象に小児救急医療拠点病院を整備し、小児の重症救急患者の医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急医療の確保 H30：3,500人→R1：3,500人 (受入患者数) (※H29(実績)：1,640人)</p>	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間の小児救急医療に対応する「小児救急医療拠点病院」として鹿児島市立病院を指定し、鹿児島、南薩二次医療圏を対象に、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保するため、医師、看護師等の給与費など運営に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象施設数 1か所	
アウトプット指標（達成値）	補助対象施設数 1か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観測できた → 小児の救急医療が確保できた(令和元年度患者受入数：1,338人)</p> <p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間において、入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 申請書類の様式を電子化し、計算誤り等を未然に防止する工夫を行ったことにより、事業を活用する医療機関の書類作成等の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 15,972 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	県(鹿児島県医師会、民間業者に委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間における小児科への患者集中の緩和を図るために、小児救急電話相談事業を実施することにより、小児科医の負担の軽減に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の医療機関受診を抑制した件数 H30: 7,851 件/年 → R1: 7,500 件/年</p>	
事業の内容(当初計画)	地域の小児救急医療体制の強化と小児科医の負担を軽減するため、県内全域を対象とした小児患者に関する電話相談事業を鹿児島県医師会等への業務委託により実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	相談件数 10,000 件/年	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県医師会相談件数：5,816 件/年 ・民間業者相談件数：5,594 件/年 <p>相談件数合計：11,410 件/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 8,753 件</p> <p>(1) 事業の有効性 夜間等における小児患者を持つ保護者等の不安を軽減するとともに、小児科への患者集中による医師の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により医療機関受診の是非を適宜アドバイスすることで、不要不急の医療機関受診の抑制が図られ、夜間の小児科の医師の負担軽減を図ることができた。</p>	
その他		

令和元年度鹿児島県計画に関する 事後評価（介護分）

**令和 4 年 11 月
鹿児島県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																								
事業名	【No. 1】 鹿児島県地域介護基盤整備事業	【総事業費】 797, 928 千円																																							
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、姶良・伊佐、曾於、肝属、奄美																																								
事業の実施主体	社会福祉法人等																																								
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる、地域包括ケアシステム体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：特養待機者5, 573名（R元. 6.1時点）の解消を図る。</p>																																								
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。																																								
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1, 076床 → 1, 144床 ・認知症高齢者グループホーム 5, 862人 → 6, 072人 <p>※上記目標は平成30年度から令和2年度末の3か年のもの</p>																																								
アウトプット指標（達成値）	<p>令和元年度における実績は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元計画</th> <th>R元実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型サービス施設等の整備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>0か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模な介護老人保健施設</td> <td>0か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7か所</td> <td>3か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>5か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1か所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>事業所内保育施設</td> <td>2か所</td> <td>0か所</td> </tr> <tr> <td>介護施設の開設準備経費等</td> <td>12か所</td> <td>19か所</td> </tr> <tr> <td>既存施設のユニット化改修等</td> <td>2か所</td> <td>4か所</td> </tr> </tbody> </table>			R元計画	R元実績	地域密着型サービス施設等の整備			地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所	小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所	認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所	小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所	介護予防拠点	1か所	1か所	事業所内保育施設	2か所	0か所	介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所	既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所
	R元計画	R元実績																																							
地域密着型サービス施設等の整備																																									
地域密着型特別養護老人ホーム	0か所	1か所																																							
小規模な介護老人保健施設	0か所	0か所																																							
認知症高齢者グループホーム	2か所	0か所																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	7か所	3か所																																							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	1か所																																							
認知症対応型デイサービスセンター	5か所	0か所																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4か所	0か所																																							
介護予防拠点	1か所	1か所																																							
事業所内保育施設	2か所	0か所																																							
介護施設の開設準備経費等	12か所	19か所																																							
既存施設のユニット化改修等	2か所	4か所																																							

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特養待機者 5, 209 名 (R2.4.1 時点) の解消 → 30 年度事業実施を行ったことにより待機者の減少につながったものと考えられる。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームなどの施設整備を行うことで、入所を希望している待機者の解消につながり、また、小規模多機能型居宅介護事業所、介護予防拠点の整備を行うことで、在宅系サービスの充実や、地域包括ケアシステムの基盤のより一層の構築につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ソフト整備（施設開設準備経費等支援事業）については、開設前 6 か月の間に購入した備品等を補助対象としており、その期間内であれば、交付決定以前に購入した物品等も対象とできることから効率的な開設準備につなげることができる。</p> <p>また、ハード整備（地域密着型サービス等施設整備事業及び既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業）については、事業着工を急ぐ場合は、事前着手届け出を出すことで、補助金交付決定前に事業に着手することができる体制をとっており、効率的に事業を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1】 鹿児島県介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 2,064 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、2025 年において約 2,100 人の介護人材不足が見込まれていることから、介護人材の量、質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：関係機関・団体と情報共有を図るとともに、検討会における意見を反映した事業計画を策定・実施する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護に対する理解促進、イメージアップ、労働環境、待遇改善等に関する取組について検討するとともに、関係機関・団体と連携した取組を展開する。</p> <p>①介護人材確保対策検討会（外国人受入作業検討部会・地域部会）の開催 ②若手介護職員の意見交換会の開催と魅力発信の取組の展開</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護人材確保対策検討会の年 2 回開催 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度：検討会を 1 回開催した。 平成 28 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 29 年度：検討会を 2 回開催した。 平成 30 年度：検討会を 2 回開催した。 令和元年度：検討会を 2 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 計画策定に、検討会での意見を反映させた。</p> <p>(1) 事業の有効性 関係機関・団体等から介護人材の確保についての現状や、今後の介護人材確保に必要な対策等について検討を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所団体だけでなく、教育庁や教育機関、労働部局等を構成員としたことで課題の共有化、効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2】 介護実習・普及センター運営事業	【総事業費】 18,222 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会に委託）	
事業の内容 (当初計画)	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに、介護従事者の資質向上を支援する。</p> <p>アウトカム指標：介護に関する情報収集・提供、介護知識・技術の普及のための各種介護講座・研修の開催及び福祉用具普及のための展示・紹介する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	高齢者介護の講座等を通じて、県民への介護知識、介護技術の普及を図るとともに福祉用具機器の展示を行う。また、介護職員等を対象としたスキルアップの研修等を実施して介護従事者の資質向上を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や体験教室を県内各地で開催するとともに、介護職員等を対象とした各種研修の開催、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行う。また、介護専門職を対象とした各種研修を行う。</p> <p>一般講座 10 回開催 専門職向講座 24 回開催</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>一般県民を対象とした各種テーマによる介護講座や県内各地における体験教室、介護職員等を対象とした各種研修を計画どおり実施し、福祉用具・モデルハウスの常設展示や相談、情報提供等を行った。</p> <p>○各種研修会の開催</p> <p>一般講座 10 回 専門職向講座 24 回開催</p> <p>上記計画的な実施のほか、「福祉体験教室」を、ニーズに応じて隨時開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →多くの対象者に技術の普及等が図れた。</p> <p>平成 30 年度／研修会受講者：延 3,591 人、相談件数：4,982 件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで幅広い年齢層を対象として、介護知識・技術の普及を図ることができ、また、多くの介護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	県が設置する介護実習・普及センター（県社会福祉協議会に委託実施）を活用して事業を実施することで、効率的かつ関係団体との連携を図りながら事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3】 介護の仕事理解促進事業	【総事業費】 15,108 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県(鹿児島県社会福祉協議会へ委託), 鹿児島県介護福祉士養成施設協会, 鹿児島県介護福祉士会, 鹿児島県社協老人福祉施設協議会, 鹿児島県老人保健施設協会, 鹿児島県障害者支援施設協議会, 鹿児島県知的障害者福祉協会, 大隅地区介護事業所連絡協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職のマイナスイメージを払拭し、介護そのものの魅力や個人の人生において自己実現を図っていく手段としての職業という側面からの力を、若い世代をはじめ多様な人材層に伝達する。</p> <p>アウトカム指標：介護人材のすそ野の拡大</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>1 介護の日イベント開催</p> <p>2 小・中学校、高校訪問等による介護の情報提供及び介護職の魅力伝達</p> <p>3 現役世代を対象とした介護の基礎講座</p> <p>4 その他関係団体等の介護の理解促進を図る自主的で創意工夫ある取組</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職魅力伝達による介護職のイメージアップ 福祉体験教室の開催 31 校／年	
アウトプット指標(達成値)	福祉体験教室 31 校／年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →本事業の実施により、多様な人材層に介護の魅力を情報発信が図られた。</p> <p>令和元年度／介護の費イベント約 250 人参加</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、離島を含む県内各地において子供から大人まで多様な年齢層に、介護そのものの魅力を伝え、介護従事者のすその拡大を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の多くを県社会福祉協議会に委託実施することで、介護に関</p>	

	わる関係団体や施設等との連携が図られ、効率的に事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4】 介護職員人材確保対策事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、県内においても介護職員を確保していくことが重要であり、介護現場への就業希望者に対して、働きながら介護資格を取得するための支援を行うことで、介護人材の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職への就業促進及び初任者研修の受講支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新規雇用 47 人 	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 27 年度：新規雇用 7 人 (受託事業者 18 団体のうち、7 団体 7 人の雇用実績)</p> <p>平成 28 年度：新規雇用 18 人 (受託事業者 27 団体のうち、18 団体 18 人の雇用実績)</p> <p>平成 29 年度：新規雇用 21 人 (受託事業者 34 団体のうち、18 団体 21 人の雇用実績)</p> <p>平成 30 年度：新規雇用 14 人 (事業者 12 団体で、14 人の雇用実績)</p> <p>令和元年度：新規雇用 7 人 (事業者 6 団体で 7 人の雇用実績)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 新規雇用者 7 人のうち、7 人が R 2 年度以降も継続雇用となっている。[新規雇用の定着率 (100%)]</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護現場への入職希望者に対する就業支援を通じて、介護サービスを担う人材の確保及び地域における介護サービスの質の向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特になし</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5】 介護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス実施法人及び（公財）介護労働安定センター鹿児島支部	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 介護職員初任者研修課程を受講するための介護知識・技術習得の機会を支援し、介護サービスの質の向上を図る。</p> <p>② 職場における介護職員の実践的なスキルの評価及びスキルアップの支援を行うための講習の受講を促進する。</p> <p>③ 研修機会の少ない離島地域において、介護職員の資質向上に繋がる研修や受講ニーズの高い研修を開催し、介護職員の質の向上を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>① 介護職員初任者研修課程 70 人</p> <p>② アセッサー講習受講者 100 人</p> <p>③ 離島における介護職員研修受講者 60 人</p>	
アウトプット指標(達成値)	令和元年度 ①22 人 ②29 人, ③167 人 延べ 218 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 初任者研修受講者の定着率 (100%)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、浅い無資格者の介護技術・専門知識向上が図られたほか、介護職場における実践的なスキルアップに繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島地域を含め、介護人材の確保・育成が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6（介護分）】 元気高齢者等介護職場インターンシップ事業	【総事業費】 7,889千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増加に伴う、介護ニーズの高まりから将来、介護職員が不足する（2025年度に本県で約2,000人の予測）。</p> <p>また、介護分野では高い離職率のため、常態的に求人募集が行われ、人手不足が生じている事業所もあり、介護職員への負担が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：新たな介護職員の確保、介護現場への負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設での職場体験	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護施設での職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者100人 ・受入施設100施設 	
アウトプット指標（達成値）	<p>介護施設での職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験者85人（うち就職者数 21人） ・受入施設93施設（うち体験者の受け入れがあった施設 46施設） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 21人の人材確保ができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護施設での職場体験をとおして、介護施設と体験者間の仕事内容に関するミスマッチを防ぎ、個々の体験者にふさわしい施設を開拓することで、新たな人材確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 体験の1日目に導入として、介護施設の説明や介護保険制度、認知症の座学、介護の実技等を実施することにより、介護施設に対する体験者の就労意識向上を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7】 福祉・介護人材確保事業	【総事業費】 25,027千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（R元年度本県介護関係求人倍率2.92倍）、福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、人材確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：個々の求職者と求人事業者とのマッチングや就職面談会を行うことにより、人材確保を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>キャリア支援専門員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マッチング活動 ・就職者のフォローアップ活動、ハローワークとの連携 ・ミニ就職面談会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>マッチング活動60人採用（=キャリア支援専門員4人×15人） ミニ就職面談会2回×5人=10人採用 計70人採用</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>マッチング活動46人採用（キャリア支援専門員4人） ミニ就職面談会2回で3人採用 計49人採用</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 49人の人材確保ができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内を担当割りし、4人のキャリア支援専門員のうち2人は、鹿屋市と奄美市に常駐している。事業所を直接巡回しているため、事業所の信頼と情報を得ることができ、個々の求職者にふさわしい職場を開拓することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 鹿屋市と奄美市にキャリア支援専門員を配置することで、各地域のハローワーク等との連携も図り地域に密着して人材確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8】 福祉人材センター運営事業	【総事業費】 19, 273 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進む、本県においても介護人材確保が困難である（R 元年度本県介護関係求人倍率 2.92 倍）。</p> <p>アウトカム指標： 福祉人材無料職業紹介事業の相談窓口の充実で求職者の登録を促し、就職面談会等の開催することにより人材確保を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材無料職業紹介事業の実施 相談窓口体制の充実を図り、求人・求職者の登録・斡旋を図る。 ・福祉の職場就職面談会の実施 ・福祉現場への就職（復職を含む）への支援講座や福祉人材確保支援セミナーの実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>福祉人材無料職業紹介事業による採用 15 人 就職面談会 2 回実施による採用 30 人 計 45 人採用</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>福祉人材無料職業紹介事業による採用 13 人 就職面談会 2 回実施による採用 28 人 計 41 人採用</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 41 人採用できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 就職面談会を 2 回開催することが、事業者にとっていい求人確保の機会となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 基金を活用した福祉・介護人材確保事業で雇用しているキャリア支援専門員と連携をとり、就職後も採用者のフォローアップを図り、離職防止の効果を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9】 介護の入門的研修事業	【総事業費】 5,098 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難である（R元年度本県介護関係求人倍率 2.92 倍）</p> <p>アウトカム指標：「介護に関する入門的研修」を行うことにより、介護分野への新規参入を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 受講料無料の「介護に関する入門的研修」を県内 7 カ所で実施 就労希望者には、福祉人材研修センターのキャリア支援専門員のサポートのもと、雇用契約を締結 	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度 30 人（受講者の 1/5）人材確保を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度 3 人（受講者の 1/51）人材確保	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった → 多数の参加者に介護の知識を深めてもらえたが、直後の就職には十分つながらなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の研修をとおして、介護の知識を深めるきっかけに繋がった。また若い世代にも祖父母等に対する介護の方法を深める良いきっかけになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 入門的研修を実施することで介護分野への就労を希望する方とのマッチングの場となり、就職に繋がる支援を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	【総事業費】 1,535千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県内の介護福祉士養成施設（学校法人等）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化が進み、本県においても介護人材確保が困難であるため（H30年度本県介護関係求人倍率2.92倍）。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士を目指す留学生に対し日本語等学習支援を実施することで、円滑に介護福祉士国家資格に合格し外国人介護人材の確保・定着を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	養成校が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5施設×2人=10人へ学習支援を実施	
アウトプット指標（達成値）	2施設9人の留学生を対象に、日本語学習授業や介護福祉士国家試験対策講座等を実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 対象者9人のうち2人は、卒業年度の介護福祉士国家試験に合格し県内介護施設に就職するなど、介護人材確保に寄与している。また、対象者の日本語能力の向上とともに、専門用語や試験対策等も学習することができ、養成施設にとってニーズの高い事業となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>日本語と介護の専門用語の学習を通じて、日本語能力の向上（日本語能力試験N3合格、N1相当の日本語能力の習得等）につながっており、授業を受ける意欲の向上、介護福祉士国家試験合格等につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護に関する資格を有する教員による専門用語等の学習指導を行うことで日本語能力を向上させ、介護福祉士の国家資格取得に向けた学習意欲を促すことで効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 介護支援専門員現任研修事業	【総事業費】 5,828千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県(鹿児島県介護支援専門員協議会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築を推進していく中で、要介護者等にふさわしい適切なサービス、保健・医療サービス、インフォーマルサービス等を総合的に提供することが求められる。</p> <p>そのため、より一層の介護支援専門員の資質やケアマネジメントの質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域の核となる指導者を120名以上養成する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各介護支援専門員研修の講師や地域の核となる指導者を養成するとともに、介護支援専門員現任研修のあり方等を検討する委員会を開催する。</p> <p>1 指導者養成研修 2 研修向上委員会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 年間5回以上の指導者養成研修を実施。 2 年間4回以上の研修向上委員会を実施。</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 指導者養成研修の実施：4回（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5回目研修は中止） ② 研修向上委員会の実施：4回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた→各市町村及び介護支援専門員協議会から合計154名の指導者の推薦を受け、指導者として決定した。指導者研修を年間4回実施したことでの、122名の指導者を養成することができた</p> <p>(1) 事業の有効性 指導者養成研修の実施により、指導者としての必要な知識やスキルの向上に繋がったとともに、法定研修での受講生への指導ポイント等についても情報共有を図ることができた。また、研修向上委員会では、介護支援専門員の資質向上のための指導・支援体制について協議し、整理することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の指導者が一堂に会し情報共有・情報交換を行うことで、</p>	

	指導内容の平準化が図られたとともに、地域での介護支援専門員のネットワーク構築の推進に繋がった。また、研修向上委員会での協議内容を指導者研修や法定研修に反映することで、介護支援専門員の資質向上に繋がったと考える。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12】 介護職員等医療的ケア研修事業	【総事業費】 1,826 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社協老人福祉施設協議会へ一部委託）	
事業の期間	<p>平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>継続 / <input type="checkbox"/>終了</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>たんの吸引等の医療的ケアを必要とする要介護高齢者等が増えていくが、医療的ケアのできる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を 100 人養成する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員等がたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及びその指導者の養成を図る。</p> <p>対象者：医師、保健師、助産師及び看護師（保健師、助産師及び看護師については、臨床等での実務経験を 3 年以上有する者）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回の指導者講習の実施	
アウトプット指標（達成値）	県内で 2 回指導者講習を実施し、81 人の指導者を養成した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：養成者育成率（99%）観測できた → 研修事業を県内で 2 回実施し、特養や老健施設などにおける看護師等計 81 人の指導者を養成した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師・指導者の養成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護職員等がたんの吸引等を実施するために、事業所ごとに受講することが必要な研修（実地研修）における指導者を養成し、介護職員等がたんの吸引等を行う研修機会の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護職員等医療ケア研修事業	【総事業費】 2,482千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（日本ALS協会鹿児島県支部へ委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等が増えているが、医療的ケアを行うことができる人材が不足している。</p> <p>アウトカム指標：県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制の確保</p>	
事業の内容 (当初計画)	特定の者に喀痰吸引等を行う必要のある介護職員等に対し、喀痰吸引等第三号研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等の養成（基本研修：120人、実地研修：209人）	
アウトプット指標(達成値)	介護職員等の養成（基本研修：123人、実地研修：125人）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 県内各地域の居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを必要とする障害者等に対する医療的ケア提供体制が確保された。</p> <p>(1) 事業の有効性 県内各地域の居宅等でたんの吸引等の医療的ケアを必要とする障害者等に対して、医療的ケアを行うことができる介護職員等の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療的ケアの指導ができる県内各地域の看護師とのネットワークを持っている日本ALS協会鹿児島県支部への委託により、県下各地域での実地研修を円滑、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 介護職員チームリーダー養成研修支援事業	【総事業費】 3,181 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職の離職率が高いことから（H30 年度本県の介護職離職率 14.4%），新規採用介護職員等の離職防止を図り，人材確保に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：介護人材離職防止のための研修を行うことにより離職率の低減を図る。</p>	
事業の内容（当初計画）	中堅介護職員に対する研修をとおして，中堅職員の指導力を向上することにより新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供を促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 15 会場 × 2 回 × 20 人 = 600 人	
アウトプット指標（達成値）	中堅職員を対象にしたスキルアップ研修 (23 会場, 38 回) 1, 121 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 受講者は当初の目標を上回っており，中堅職員のスキルアップに効果が認められ，事業者にとってニーズの高い研修支援事業である。</p> <p>(1) 事業の有効性 若手介護職員等の指導的立場にある中堅職員に対して新人職員への指導方法等のスキルアップ研修を実施することにより，新規採用介護職員等の離職防止と質の高い介護サービスの提供が促される。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和元年度は，延べ 38 回開催し，151 事業所で 1,121 人が受講した。各開催地の要望に応じたプログラムを準備することで，参加者の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 訪問看護供給体制推進事業	【総事業費】 2,423千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県地域医療構想案において、2025年の病院の必要病床数が示され、全圏域で今後増加が見込まれる在宅医療需要に対応する体制づくりが重要である。</p> <p>このような中、今後、在宅療養における訪問看護需要の増加に伴い訪問看護師の需要及び役割が増えることが明白であるため、訪問看護ステーションにおける訪問看護師の人材確保及び育成等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護保険の指定を受けた訪問看護ステーション利用実人員を増加させる。 (H27：11.1人 → R2：11.7人)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療の担い手となる訪問看護事業所の基盤強化を図るため、訪問看護師等を対象とした研修の実施及び病院の看護師との人材交流を支援する。</p> <p>(1) 訪問看護人材確保対策検討事業 在宅療養を促進する上で訪問看護ステーション等が抱えている課題等についての分析結果により、人材確保、人材育成等に資する事業を検討する。</p> <p>(2) 訪問看護事業者によるサービス提供体制強化事業 医療依存度の高い様々な疾患を持つ患者が安心して自宅療養を受けるために、訪問看護ステーション等の看護師等を対象として、在宅療養に係る看護スキルの向上を目的とした研修を実施する。</p> <p>(3) 医療・介護事業者ターミナルケア促進事業 看護師及び介護職等を対象とした在宅等看取り体制を構築するための研修を実施する。</p> <p>(4) 訪問看護理解・連携促進事業 地域の中核病院や後方支援病院等の機能強化型・急性期病院等の看護職員を、訪問看護ステーションへ一定期間派遣し訪問看護業務等に従事することにより、在宅医療における訪問看護業務や連携のあり方等に対する理解を深める。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 検討会 3回／年 (2) 研修会開催： 1回／年 (3) 研修会開催： 1回／年 (4) モデル病院： 2病院／年
アウトプット指標(達成値)	(1) ①令和元年 7月 31日 第1回訪問看護人材確保対策検討委員会 ②令和2年 1月 23日 第2回訪問看護人材確保対策検討委員会 ③令和2年 3月 16日 第3回訪問看護人材確保対策検討委員会 (2) 訪問看護研修～疾病や障がいのある小児の看護～の開催 (28名参加) (3) エンド・オブ・ライフ・ケア研修会開催 (78名参加) (4) モデル病院：鹿児島厚生連病院、鹿児島大学病院
事業の有効性・効率性	事業終了後 1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →平成30年の訪問看護ステーション利用実人員数が公表前のため、現時点での事業成果は確認できないが、多数の看護師等が研修会に参加しており、看護師等の資質向上に繋がった。 (1) 事業の有効性 検討委員会の開催により、訪問看護事業者の基盤強化を図るために、訪問看護師等の定着支援策の検討を行うとともに、看護師への研修会等を通じて人材育成及び在宅等での看護・介護連携による看取りの促進に繋がった。 (2) 事業の効率性 訪問看護理解・連携促進事業を通じて、看看連携が促進され、病院から在宅への移行に伴う調整等も円滑に進められたとともに、一時的に訪問看護ステーションの増員が図られ、ステーションの看護師のスキルアップ等に資する研修を受けることが可能となり、人材育成にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16】 訪問看護師養成講習会事業	【総事業費】 1,217千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県看護協会へ委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療依存度の高い在宅療養者の増加が見込まれており、地域の特性に応じた在宅療養環境を整えていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護利用者数の増加：基準年（H28） 5,659人</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問介護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業の実施に必要な知識と技術を修得させる講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成講習会参加人数 80人	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和元年度においては、講習会（3コース、27日間）を実施し、65人が受講した。</p> <p>訪問看護基礎研修（2日、13時間）は、29人が受講し、訪問看護を目指す看護職を養成した。</p> <p>訪問看護師養成研修（23日、142時間）は、31人が受講し、訪問看護に必要な専門的知識・技術を修得し、より質の高い看護を提供できる訪問看護師を養成した。</p> <p>訪問看護ステーション新任管理者研修（2日、13時間）は、5人が受講し、質の高い看護ケアの提供と安定した運営・経営ができる管理者を養成した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった → 統計調査の結果が公表されていないため、観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護師養成講習会を実施し、質の高い訪問看護師の養成を推進することで、医療依存度の高い在宅療養者を支える在宅療養環境の整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 階層に応じた講習会の実施により、それぞれ必要な知識と技術の</p>	

	修得に繋がり、効果的な研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（介護分）】 介護職員実務者研修受講促進事業	【総事業費】 2,020千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護保険事業所	
事業の期間	平成31年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、2025年において約2,100人の介護人材不足が見込まれていることから、介護人材の量、質の安定的な確保を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保した場合に、その費用に対し助成を行うとともに、事業者が負担した研修費用に対して助成を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護福祉士実務者研修受講者数 160人	
アウトプット指標(達成値)	<p>令和元年度：代替職員の確保 0人 介護福祉士実務者研修受講者 46人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 介護福祉士実務者研修受講者数の目標値は達成できなかつたが、専門性を目指す介護職員の確保・育成ができたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員が介護福祉士実務者研修を受講する期間中に当該従業者に係る代替職員を確保することにより、研修を受講しやすい環境整備ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実務者研修の修了により、さらなる専門性の向上が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18】 離職介護職員の登録促進事業	【総事業費】 2,100千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職の離職率が高い（H30年度本県の介護職離職率14.4%）。</p> <p>アウトカム指標：離職介護職員の登録制度を構築し、介護職への再就業を促進する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 届出について相談及び周知広報の実施 届出システムの管理及び他制度との連携 	
アウトプット指標（当初の目標値）	今年度300人登録を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	今年度154人登録を達成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった →離職介護職員に対する制度の周知が十分進まなかつた。</p> <p>（1）事業の有効性 介護福祉士等の離職者情報を把握し、求職者となる前の段階から情報提供等支援を行うことができる。</p> <p>（2）事業の効率性 介護福祉士養成校や実務者養成校の最後の授業において、県社協職員が本届出制度の説明を行うことにより、登録者確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 認知症サポート医フォローアップ等研修	【総事業費】 928 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県医師会等へ委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の早期診断・早期対応を図るため、全市町村に設置されている認知症初期集中支援チームが効果的に機能するため、同チーム員医師である認知症サポート医等の活用やかかりつけ医の認知症の対応力向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム員医師として協力する認知症サポート医の増加、もの忘れの相談ができる医師の増加</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート医に対し、認知症初期集中支援推進事業においてチーム員医師として取り組んでいるサポート医に活動報告をしていただくことで、初期集中支援推進事業におけるサポート医の連携強化を図るために研修を行う。また、かかりつけ医に対し、適切な認知症診療や認知症の人本人とその家族を支える知識を習得するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	鹿児島県医師会等への委託による研修会を各1回開催し、認知症サポート医フォローアップ研修者数を90人、かかりつけ医認知症対応力向上研修者数を90人とする。	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症サポート医フォローアップ研修修了者数158人（鹿児島県医師会への委託による研修会を1回開催。）</p> <p>かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数105人（あいらの森ホスピタルへの委託による研修会を1回開催。）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 合計263人が研修を修了した。認知症サポート医としての資質向上及びかかりつけ医に対し、認知症に関する知識の習得を図ることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図れたとともに、認知症サポート医の連携強化及びかかりつけ医への知識習得を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の認知症サポート医やかかりつけ医を対象に一括して研修を実施することにより、効率的な研修が実施できた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業	【総事業費】 234 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（認知症介護研究・研修東京センターへ一部委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者介護の実務の指導的立場にある者に対し、認知症介護の専門的知識や技術等を修得させることにより県の認知症介護指導者を養成する。</p> <p>アウトカム指標：介護従事者の専門的な知識や技術の向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型サービス事業管理者等養成研修 認知症介護指導者フォローアップ研修の受講にかかる参加費・旅費の県推薦者への費用負担 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型サービス事業管理者等養成研修（80人受講） 認知症介護指導者フォローアップ研修（県推薦1人） 	
アウトプット指標(達成値)	前年度に引き続き県社会福祉協議会を指定し、管理者研修・開設者研修・計画作成担当者研修を計4回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 管理者研修を94人、開設者研修を18人、計画作成担当者研修を37人受講したことにより、介護従事者の専門的な知識が向上した。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症介護の専門的知識や技術や、事業者等における認知症ケアの質の向上及び地域連携体制構築の推進等に必要な能力を修得することで、認知症の人に対する介護サービスの充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護従事者等が、最新の専門的な認知症介護技術等を修得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 認知症施策市町村支援事業	【総事業費】 551 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年4月までに全市町村に配置されている認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員及び地域における医療・介護等の支援等の連携を図る認知症地域支援推進員の効果的な活動が求められている。</p> <p>アウトカム指標：全市町村に設置された認知症初期集中支援チーム及び全市町村に配置された認知症地域支援推進員の資質向上を目指す。</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が設置している認知症初期集中支援チームのチーム員を対象とした研修及び市町村に配置されている認知症地域支援推進員に対して研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>認知症初期集中支援チーム員研修 年1回</p> <p>認知症地域支援推進員研修 年1回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>認知症初期集中支援チーム員研修 年1回</p> <p>認知症地域支援推進員研修 年1回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 認知症初期集中支援チーム員研修を107人が受講した。</p> <p>認知症地域支援推進員研修を71人が受講した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県による研修を開催することで、地域課題の共有を図り、認知症初期集中支援チーム員及び地認知症地域支援推進員の資質を向上することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内のチーム員及び推進員を対象に研修することにより、他市町村との効率的なネットワーク構築が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 専門職認知症対応力向上研修	【総事業費】 4,783千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（県看護協会、県歯科医師会、県薬剤師会へ一部委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加により、身近なかかりつけ医のもとに通院する高齢者からも認知症を発症するケースの増加等が予想されることから、医療機関内等での認知症ケアの適切な対応とともに、歯科医師や薬剤師の認知症の対応力向上が求められている。</p> <p>アウトカム指標：認知症を理解し、早期に気付くことができる歯科医師や薬剤師等、個々の症状に応じた適切な対応ができる看護職員等の育成。</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者と接する機会が多い医療従事者や看護職員、歯科医師や薬剤師に対し、認知症とケアの基本的な知識やかかりつけ医との連携、入院時等における個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力向上を図るために研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催 2回 看護職員認知症対応力向上研修の開催 3回 歯科医師認知症対応力向上研修の開催 3回 薬剤師認知症対応力向上研修の開催 4回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 2回 看護職員認知症対応力向上研修 2回 （※新型コロナの影響により1回中止） 歯科医師認知症対応力向上研修 3回 薬剤師認知症対応力向上研修 4回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 医療従事者 272人、看護職員 324人、歯科医師 104人、薬剤師 276人</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症の基本的な知識から認知症の人への対応方法等を学ぶことにより、認知症対応力の資質向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院勤務の医療従事者だけでなく、歯科医師や薬剤師が認知症について正しく理解し、対応力が向上することにより認知症の早期発見・早期診断につなげることができる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（介護分）】 生活支援コーディネーター養成事業	【総事業費】 3,582千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（鹿児島県社会福祉協議会へ一部委託）	
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅での日常生活に支援が必要な高齢者等の増加が見込まれる中、市町村は地域支援事業における「介護予防・生活支援サービス」の充実及び体制づくりを推進するため、「生活支援コーディネーター」の人材育成及び資質向上を図る必要性がある。</p> <p>アウトカム指標：第2層圏域への生活支援コーディネーターの配置</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 生活支援コーディネーター養成研修の実施 2 県生活支援体制推進コーディネーターの設置</p> <p>※県生活支援体制推進コーディネーター業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの養成研修に関する業務 ・生活支援コーディネーターへの指導・助言、相談対応、ネットワーク化 ・市町村が実施する生活支援の担い手となるボランティア等の育成に係る支援 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーター養成研修（基礎、実践）年2回 県生活支援体制推進コーディネーターの配置 1人	
アウトプット指標（達成値）	生活支援コーディネーター養成基礎研修1回（1日間）、実践研修1回（2日間）実施したほか、県生活支援体制推進コーディネーターを1人配置し、市町村への訪問支援等を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 第2層の生活支援コーディネーター配置市町村数が増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性 全市町村に配置された生活支援コーディネーターに対する養成研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターの配置により、市町村における生活支援・介護予防サービス提供の体制づくりを支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修の実施や県生活支援体制推進コーディネーターによる市町村支援により、各市町村における生活支援サービスの体制整備を促進した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 保険者機能強化支援事業	【総事業費】 1,753 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	鹿児島県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、市町村は保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取組を行うことが求められている。この保険者機能強化に向けた取組として、市町村の状況に応じた支援を行う。</p> <p>アウトカム指標：自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議を県内全市町村において実施する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	市町村が効果的に地域ケア個別会議を実施できるよう全体研修会や、圏域内意見交換・研修会等の開催など、保険者機能強化に向けた必要な支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会 4回 ・圏域内意見交換・研修会 8回 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体研修会 3回 ・圏域内意見交換会・研修会 12回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → テーマ別全体研修や圏域内での意見交換会を実施したほか、H30年度モデル市町と各圏域内における横展開についての検討を実施したことにより、「自立支援・重度化防止に資する地域ケア個別会議」の実施市町村数が前年度の29市町村から41市町村に増加した。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>テーマ別全体研修や圏域内での意見交換等を実施したほか、地域ケア会議が効果的に実施できるよう、H30年度モデル市町と各圏域における横展開についての検討を実施したことにより、県全体での普及展開が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業では、市町村が地域ケア会議を効果的に運用し、保険者機能を発揮できるよう支援している。</p>	

	市町村が保険者機能を発揮し、自立支援。重度化防止に取り組むことにより、地域包括ケアシステムの強化・推進にも繋がったと考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業														
事業名	【No. 25】 多職種連携による口腔ケア体制整備事業	【総事業費】 834 千円													
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美														
事業の実施主体	医療機関														
事業の期間	令和元年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等については、入院中に十分な口腔ケアが実施できても、退院後自宅又は施設等において、引き続き適切な口腔ケアができなかつたため、誤嚥性肺炎等により再入院するケースがある。</p> <p>アウトカム指標：退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数の増加</p>														
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 地域の多職種による事例検討会等 歯科衛生士による院内の患者に対する口腔ケアの実施及びスタッフ指導 地域の医療・介護等多職種に対しての研修会 														
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種による口腔ケアの検討会年2回、研修会の開催年2回														
アウトプット指標（達成値）	<p>県内3医療機関において実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関</th> <th>検討会</th> <th>研修会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機関1</td> <td>6回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>医療機関2</td> <td>4回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>医療機関3</td> <td>11回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>			医療機関	検討会	研修会	医療機関1	6回	3回	医療機関2	4回	1回	医療機関3	11回	3回
医療機関	検討会	研修会													
医療機関1	6回	3回													
医療機関2	4回	1回													
医療機関3	11回	3回													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた →退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋いだ件数について、2医療機関においては17件(H30年度)が27件(R1年度)へ、0件(H30年度)が7件(R2年度)へ増加した。</p> <p>1医療機関において連携実績はなかったが、多職種連携口腔ケアの体制構築ができたことから次年度以降取り組むこととしている。</p> <p>(1) 事業の有効性 検討会や研修会を通じて医療関係者や介護関係者の要介護者に対する口腔ケア等の理解が図られ、退院時のカンファレンスに歯科専門職が参加し介護職員へ情報提供することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>														

	退院時に病院から口腔ケアの管理に関する情報を介護関係者に繋なぐことで、退院後も自宅又は施設等において、適切な口腔ケアを継続することで誤嚥性肺炎等の予防につながると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 リハ専門職スキルアップ研修支援事業	【総事業費】 1,422 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡協議会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築に向け、地域リハビリテーションとして、機能回復訓練などの個人に対する支援だけでなく、日常生活行為の活動への働きかけや生活環境の調整、家庭や社会への参加を促すための居場所・役割づくりなど、その人の環境へのアプローチも含めたバランスのとれた支援が重要となっている。</p> <p>このことから、リハ専門職に対して研修等を行うことで、地域包括ケアシステムを支える人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：市町村が実施する地域ケア会議、訪問、通所、住民運営の通いの場でリハ専門職等を活用する市町村数が増加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 地域ケア会議：16市町村、訪問：4市町村、 通所：10市町村、住民運営の通いの場：26市町村 ・平成29年度 地域ケア会議：26市町村、訪問：14市町村、 通所：16市町村、住民運営の通いの場：32市町村 	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) リハ専門職を対象に、地域で活動するための実践的な技術を学ぶスキルアップ研修を行い、市町村事業への支援や地域での指導・助言を行う人材を育成する。</p> <p>(2) 自立支援に資する介護技術を伝達することにより、地域におけるリハビリテーション技術を普及し、在宅復帰・在宅ケアに向けた体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>(1) 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会を実施し、60人を参加させる。</p> <p>(2) 各地域において200人を対象に自立支援に向けた介護技術を普及・伝達する。</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>(1) 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成するための研修会に37人参加。</p> <p>(2) 各地域において自立支援に向けた介護技術を299人に普及・伝達。</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 令和元年度	

	<p>リハ専門職等を以下のいずれかに活用した市町村数：42 市町村 (地域ケア会議：32 市町村, 訪問：20 市町村, 通所：15 市町村, 住民運営の通いの場：28 市町村)</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域における実践的な支援技術を習得したリハ専門職を育成し, 地域リハビリテーション活動に従事するリハ専門職等の資質を向上 することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般社団法人鹿児島県理学療法士・作業療法士・言語聴覚士連絡 協議会により, 地域リハビリテーションについて専門性を生かした 研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護サービス事業所雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 680 千円
事業の対象となる区域	熊毛, 奄美	
事業の実施主体	鹿児島県（公募により研修事業者へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え, 将来を見据えた介護人材を安定的に確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の確保・育成</p>	
事業の内容	雇用管理責任者等を対象に, 人事管理, 人材育成, 労務管理, 賃金等の雇用管理全般に関する知識やノウハウを取得するための講習を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	雇用管理責任者を対象とした研修会の開催：計 2 回（熊毛・奄美）	
アウトプット指標(達成値)	研修会の開催：計 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 雇用管理責任者が設置されている事業所も含め, 雇用管理改善の取組の必要性の認識が深まった。</p> <p>(1) 事業の有効性 研修機会の少ない離島地域において, 合同説明会を開催したことにより, 介護事業所の雇用管理改善の取組の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 離島地域であることから, 研修を半日にまとめて開催。受講者が参加しやすいスケジュールを企画した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 13, 476 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	介護サービス事業所等	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後期高齢者の増大に伴う介護人材の確保は喫緊の課題となっている。この課題を解決するため、介護職員の負担軽減を図る等、働きやすい職場環境を構築し、介護職員を確保することが必要となる。</p> <p>介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護職員の職場定着化の環境整備策として有効であるが、導入費用が高額であること等から、介護サービス事業所への普及に至っていない。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>広く介護ロボットの普及を促進し、介護職員の処遇改善を行い、介護職員の確保を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化を図るため、特別養護老人ホーム等に介護ロボットを導入する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	20 施設 60 台	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成 28 年度：8 施設 19 台</p> <p>平成 29 年度：28 施設 60 台</p> <p>平成 30 年度：42 施設 90 台</p> <p>令和元年度：43 施設 94 台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪室を行うことで、不必要的訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>移乗動作の際の介護職員の身体的負担軽減や高度な見守りシステムの導入により、利用者の行動をより速く察知し、必要な時に訪</p>	

	<p>室を行うことで、不必要的訪室がなくなり、介護職員の負担軽減につながっており、介護職員の処遇改善、確保につながる有効な事業といえる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>募集年度において介護ロボット導入を行いたい場合に、導入計画、ロボットの概要資料、見積もり、購入時の領収書などといった簡素な書類を準備することで、当該年度に導入することができ、効率的な事業執行を行うことができる。</p>
その他	

	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 介護事業所内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1, 665 千円
事業の対象となる区域	鹿児島、南薩、川薩、出水、姶良・伊佐、曾於、肝属、熊毛、奄美	
事業の実施主体	事業所内保育所を設置する介護サービス実施法人	
事業の期間	平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部を補助することで、育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標：職場環境整備による介護人材確保・定着</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護職員の離職防止及び再就業を促進するため、介護施設等の開設者が設置する介護事業所内保育所の運営に要する経費の一部を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	4 か所	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 28 年度：4 か所 平成 29 年度：2 か所 平成 30 年度：2 か所 令和元年度：1 か所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた → 保育所運営費支援による介護人材確保・定着</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所内保育所運営費の一部を補助することで、育児中の職員にとって働きやすい職場環境の構築を図り、介護職員の確保・定着に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業の活用にあたり、事前に要望調査を実施することで、対象事業所に対し効果的に支援を行った。</p>	
その他		